

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月6日
【会社名】	酒井重工業株式会社
【英訳名】	SAKAI HEAVY INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目9番9号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 藤川 靖行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目9番9号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 藤川 靖行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月30日～2026年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社は「政策保有株式に関する方針」において、政策保有株式の保有額を連結純資産の20%未満とする方針を定めており、これに伴い当社が保有する投資有価証券の一部を売却する取引を実行し、投資有価証券売却益が発生致しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益908,281千円を特別利益として計上する予定です。

以 上